**平成２１年（フ）第２３４２０号**
千葉県我孫子市三河屋新田11番１
破産者　共立工機株式会社
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３４２１号**
千葉県印西市大森2552番地の１
破産者　有限会社ウィングス
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３４２２号**
千葉県我孫子市三河屋新田11番地の１
破産者　有限会社キナミ企画
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３４２３号**
千葉県船橋市薬円台６丁目24―５―201
破産者　木南　　徹
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３５０８号**
東京都大田区西糀谷１丁目31―12―201
破産者　穐本　竜一
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３５１０号**
東京都大田区西糀谷１丁目31―12―201
破産者　穐本喜代子
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３５１１号**
東京都杉並区堀ノ内３丁目47―１―101
破産者　穐本　忠彦
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３５３５号**
東京都品川区小山６丁目17番５号
破産者　株式会社東京ジャーナル
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（フ）第２３５３６号**
東京都品川区小山６丁目17―５
破産者　熊谷　　洋
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１２８号**
東京都荒川区町屋５丁目４―５
破産者　長谷川秀夫
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第２２０号**
東京都北区西が丘１丁目42―３
破産者　高木　道子
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第４５１号**
宮城県仙台市宮城野区鶴ケ谷６丁目７―２―210
破産者　古舘　宏美
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第４５２号**
宮城県仙台市太白区柳生５丁目２―11―403
破産者　浅野　　康
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第４５３号**
愛知県名古屋市名東区高間町211―102
破産者　簗田　俊彦
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第５６１号**
愛知県名古屋市東区東桜２丁目12―28―702
破産者　竹中　健太
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第５６３号**
大分県日田市天瀬町桜竹188
破産者　安達　豊美（旧姓福島）
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第５６５号**
青森県八戸市大字河原木字八太郎山官地　八戸宿舎22―４―２
破産者　工藤ひとみ（旧姓阿保）
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第５７９号**
新潟県十日町市八箇甲351
破産者　湯川日出男
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第５９４号**
静岡県富士宮市小泉1855―106
破産者　田中　　浩
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第５９９号**
東京都世田谷区梅丘２丁目５－９―101
破産者　下瀬　浩誌
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６００号**
富山県富山市上赤江町１丁目17―２―301
破産者　岡部　　誠
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６１２号**
東京都江東区東雲１丁目９―22―424
破産者　村上　昭臣
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第６１６号**
東京都町田市南成瀬４丁目11―３　シャンプレンハイツ南成瀬Ⅰ－３－２
破産者　水木　智一
１　決定年月日　平成22年３月26日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部